

生物多様性 くまもとCだより

第7号!
(R2夏)



熊本市は平成28年3月、「熊本市生物多様性戦略～いきもんつながるくまもとCプラン～」(Cプラン)を策定しました。これは、私たちのまちや暮らしを自然と寄り添いながら、魅力的にしていけるための計画。だけど、「そもそも生物多様性ってなに?」…基礎的なことから最近の話題までをお知らせする「生物多様性くまもとCだより」第7号をお届けします!



アライグマ、増えています!
～情報提供にご協力ください～

←詳しく知りたい方は
熊本市ホームページへ

熊本市内には多種多様の野生動物が存在していますが、その中でも現在特に注目されているのが『アライグマ』です。

見た目が可愛らしく、「多少増えても良いじゃない」と言う声も耳にしますが、それは大きな間違いです。

アライグマは北米原産で、1970年代にペットとして輸入されましたが、気性が荒いため、飼い主が飼育を諦めて山へ放したものが野生化してしまいました。その結果、生息域を全国各地に拡大し、在来生物などの生態系への影響や家屋侵入などの衛生被害、特に深刻な農作物への被害を引き起こし始めたことから、2005年に「外来生物法」により「特定外来生物(※1)」に指定され、輸入・飼育・生きたままの移動等が禁止されることとなりました。

熊本市内でも2010年に初めて生息が確認されて以来、その数を増やしており、現在までに45例の生息確認と6頭の捕獲に至っています(2020年8月現在)。近年は、5区全てにおいて生息が確認されており、生息数の増加と生息域の拡大が懸念されています。

熊本市では、アライグマによる被害防止のため、市民のみなさんから、アライグマの目撃情報を集めています。目撃情報の数は徐々に増えていますが、認識が十分でないため、他の動物(タヌキやアナグマなど)と間違えられる例が多くあります。そこで、アライグマの身体的特徴をまとめましたので、ご一読ください。

- ・シマシマ模様の尻尾(一番見分けやすい特徴です)
- ・ネコやタヌキ位の大きさ(全長40～60cm)
- ・鼻から眉間にかけて黒い筋
- ・耳が大きく、白い縁取りがある など



↑ アライグマの全体像

カメラ設置による監視などには限界があるため、「人の目」が重要な情報源となってきます。野生動物を目撃した際には、「アライグマの特徴」を踏まえて観察し、お手持ちのスマートフォンなどで撮影してください。(凶暴なため、アライグマには近付かないで下さい。)

そして、アライグマの特徴と一致した場合は、すぐに環境共生課までご連絡をお願いします。

(※1) 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
特定外来生物とは、生態系や人体、農林水産業に悪影響を与える恐れがある動植物について環境省が定めているものです。特定外来生物が国内で拡散することを抑えるために、許可なく輸入・販売・配布・飼養などの行為に対し罰則規定を設けています。

みどりの日 「令和2年度『みどりの日』自然環境功労者環境大臣表彰」受賞!

毎年環境省が主催している「『みどりの日』環境功労者環境大臣表彰」において、いきもんネット登録団体の「NPO法人コロボックル・プロジェクト」が「自然ふれあい部門」を、「特定非営利活動法人くまもとライフポート」が「保全活動部門」をそれぞれ受賞されました。

また、同じく登録団体である「自然観察指導員熊本県連絡会」が、熊本県が主催している「第29回くまもと環境省表彰」において、「永年活動表彰(10年以上継続している環境保全活動等への表彰)」を受賞されました。

今後も、環境共生課ではいきもんネット登録団体を各賞へ積極的に推薦していきます!この度は受賞、おめでとうございます!!



↑ 自然観察指導員熊本連絡会の活動の様子
上段左より(県)自然保護課前田課長、(市)環境共生課吉田課長、(県)環境局小原局長。
下段左より、(県)環境生活部藤本部長、特定非営利活動法人くまもとライフポート馬場副理事長、NPO法人コロボックル・プロジェクト甲斐原理理事長、特定非営利活動法人くまもとライフポート鶴長氏。

くまもといきもんノート

～番外編 「ハルゼミ」の生息を熊本市でも確認しました～

熊本市は、2019年から市民参加型のセミ調査を実施しています。『セミ』と言えば夏のイメージが強いですが、春に鳴くセミ、その名も「ハルゼミ」がいるのをご存じですか?しかも、熊本市内にも生息しているのです。

4月下旬、立田山の松林に向かうと・・・高さ10mを超える松の木の上から「ムウゼー、ムウゼー、トゥルルルル～♪」という特徴的な鳴き声が聞こえてきました。

そこで、周辺の木々の根元付近を探すと、20mm程度の小さなハルゼミの抜け殻を見つけました!熊本で多く見られるクマゼミの抜け殻は、30mm以上の大きさがあるので、とてもかわいらしく見えます。

今年度の調査では、成虫の確認はできませんでしたが、来年こそはハルゼミの姿を確認できるよう調査を継続していきます。

気象庁が公開しているデータによると、1950年代には、市街地でも毎年ハルゼミの鳴き声を確認していたようです。

現在の熊本市内では、松林が減少し、ハルゼミが生息できる場所が少なくなってしまいました。環境の変化は生物の生息や生育に大きな影響を与えるのですね。

市民参加型セミ調査では、市民から寄せられた身近なセミの情報から、都市化などの環境の変化を明らかにしていきます。



↑ ハルゼミの抜け殻

熊本市内には、「白川」と「緑川」の二つの大きな河川が流れています。
 「白川」は、長さ約74km、流域面積約480km²、阿蘇中央火口岳の根子岳を源としており、「緑川」は長さ約76km、流域面積約1100km²、九州中央山地の三方山を源としています。
 共に数々の川と合流しながら、堆積作用によって肥沃な土壌を持つ熊本平野を形成し、有明海に注いでいます。
 これらの河川は、加藤清正以降の治水や利水事業の結果、中下流域の水田や水路に水を供給し、熊本市の農業を支えています。更に、海の生き物に必要な栄養塩を上流域から海に運んでおり、有明海の生態系の維持も行なっています。
 他にも、河川によって河畔林や草地などの生きものの生息地を維持しており、白川と緑川は、森・里・海をつなぎ、熊本市の農業や生物多様性を支える重要な役割を果たしていると言えます。
 また、緑川河口付近に発達しているヨシ原は、オオヨシキリなどの鳥類のほか、多くの干潟の生きものの生息地になっており、「保護上重要な地（レッドリストくまもと2014）」に指定されているほど貴重な存在と言うことが出来ます。
 ただし、白川、坪井川の河口には、特定外来生物であるヒガタアシ（スパルティナ属の一種）が侵入して脅威となっていることなどが問題視されています。
 今後、河川改修の際には、生きものの生息・生息地やその環境に配慮しながら、「多自然川づくり」を行う必要があります。（写真左：白川 写真右：緑川のヨシ原）



熊本市 保存樹木探訪 ～第4回 緑の検定～

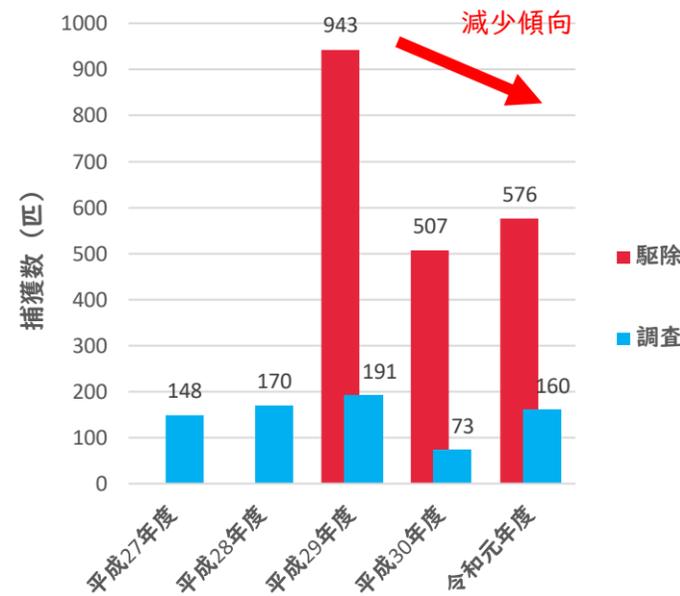
熊本市の緑や生物多様性を楽しく学べる「みどりの検定」を受けてみませんか？

環境共生課で実施している「みどりの検定」について、ご紹介いたします。
 この検定は、熊本市で2022年春に開催される「全国都市緑化くまもとフェア」をきっかけに、皆さまに花や緑に興味をもっていただくために、令和元年度から実施しており、多くの皆さまに受験いただいています。
 検定の問題は、各区役所や地域コミュニティセンターで配布されている「みどりの検定 テキストブック」等の内容から出題されます。
 テキストブックでは、生物多様性とは何か？また、熊本市に生育する絶滅の恐れがある種や、熊本市で確認された特定外来生物の一部も写真付きで紹介しており、生物多様性について、分かりやすく学ぶことができます。
 気軽に受験できる通信検定もありますので、生物多様性について学ぶ機会や腕試しとして、ぜひチャレンジしてみてください。
 なお令和2年度の「みどりの検定」の詳細は、環境共生課HP等でお知らせいたします。受験を考えている方は、ぜひチェックしてみてください。（写真左：テキストブック 写真右：合格認定書）



江津湖のほとりから

環境共生課では、平成27年度に電気ショッカー船を導入し、江津湖地域の魚類の生息状況調査や指定外来魚の捕獲・駆除を行っています。指定外来魚の駆除数は年々減少傾向にあり、駆除の効果が実証されてきています。捕獲した指定外来魚のうちオオクチバス、ブルーギル、カムルチーの胃内容物を調べてみると、在来魚やエビ類を食していることがわかります（詳しくはCだより第5号参照）。
 また、令和元年度は一般的には草食と言われているティラピア類の胃内容物の調査も行いました。江津湖にはナイルティラピアとジルティラピアが生息していますが、胃内容物からは水草やデトリタス（微生物の死骸などの有機物）が確認され、それぞれで生息地点や胃内容物にも違いがありそうなので、ティラピア類の胃内容物についても調査していきます。



↑ジルティラピアの胃内容物調査

これまでの回収や捕獲実績など
 詳しく知りたい方は熊本市ホームページへ→



熊本市におけるSDGsの取り組みについて



「SDGs（エス ディー ジーズ）」とは、「持続可能な開発目標」という英語の略称です。
 「経済・社会・環境に関する課題はそれぞれ関係し合っており、連携して解決することが重要である」として、「誰も置き去りにしない」を基本理念に、人間、地球および繁栄のための行動計画として、2016年1月1日に正式に発効しました。17の目標と169のターゲットを基に、2030年の世界を見据えた新たな指針が、このSDGsです。
 本市は、自治体の中でも特にSDGsに関する先導的な取組を実施している「SDGs未来都市」として内閣府から選定されました。その取組内容とは「熊本地震の経験と教訓をいかした地域（防災）力の向上事業」というもので、自主自立のまちづくりを行いつつ、地域エネルギーの地産地消やEVによる電力供給を中心としたライフラインの強靱化を目標にしています。
 前述したSDGsの17の目標は、それぞれが重要で相互に関連する不可分なものであり、達成するためには幅広い分野における横断的かつ不断の取組が必要となります。
 そこで、本市では、固有の歴史や自然環境、地理的・社会的の特性、熊本市第7次総合計画に掲げる基本理念や目指すまちの姿を踏まえ、全てのゴールを横断する包括的なゴールをとして「安全安心な『上質な生活都市』」を設定しています。
 市民と行政が、経済的發展と社会的課題の解決を両立し、多様性を認め合い、誰もが安心して活力に満ちた質の高い生活を送ることができる、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたいまち「上質な生活都市」を目指しています。



↑EV車からの給電の様子